

## 基本理念(案)について

### 次期プラン案

障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、支え合い、活かし合う「誰にでも居場所と出番がある長野県」を目指します。

#### 【考え方】

- ・障がい者共生条例前文「全ての県民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、誰もが互いに人格と個性を尊重し合い、あらゆる社会活動に参加する機会が確保され、共に支え合い、活かし合う社会の実現」を参考とした。
- ・県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」の政策の柱「誰にでも居場所と出番がある社会」をキーワードとして採用。

### 現行プラン

障がいのある人もない人も地域社会の一員として、学びを通じてお互いの理解を深め、自治の力を活かして支え合う、誰もが人格と個性を尊重され「居場所と出番」のある「共に生きる長野県」を目指します。

#### 【考え方】

- ・前県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」の基本目標である「学びと自治の力で拓く新時代」(学びが社会や組織の中で共有され、各人が協働して地域の課題を解決していこうとする力、すなわち自治の力がなければ、地域の向上・発展は望めない)をキーワードとして採用。
- ・上記計画の政策の柱「誰にでも居場所と出番がある県づくり」をキーワードとして採用。